

作成日：2022年10月20日

改訂日：2024年12月25日

安全データシート（追加情報）

1. 化学品及び会社情報

製品名：スタム乳剤35

会社名：日産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋二丁目5番1号

担当部門：農業化学品事業部企画開発部登録グループ

電話番号：03-4463-8310 FAX番号：03-4463-8331

緊急連絡電話番号：農薬中毒事故時の問合せ先 公益財団法人日本中毒情報センター

中毒110番	一般市民専用電話 (情報提供料：無料)	医療機関専用有料電話 (一件2,000円)
大阪 (365日・24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば(365日・9~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

用途及び使用上の制限：農薬（除草剤）、農薬登録内容以外の使用は不可

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート（SDS）

「スタム乳剤35」（ユーピーエルジャパン合同会社、改訂日：2024年03月15日）を参照してください。

全データシート

作成日 2019年10月31日

改訂日 2024年3月15日

1. 化学品及び会社情報

製品名 : スタム乳剤 35
会社名 : ユーピーエルジャパン合同会社
住所 : 東京都中央区日本橋一丁目4番1号
担当部門 : SCM 本部 SDS 担当
電話番号 : 03-5203-9387
緊急連絡電話番号 : 03-5203-9387
整理番号 : UPLH06-24302-4
推奨用途及び使用上の制限 : 農業用除草剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性 : 引火性液体 区分3
健康有害性 : 誤えん有害性 区分1
環境有害性 : 水生環境有害性 短期(急性) 区分1
水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

上記に記載されていない GHS 分類区分は、「区分に該当しない」あるいは「分類できない」である。

GHS ラベル要素

絵表示 :



注意喚起 : 危険
危険有害性情報 : H226 引火性液体及び蒸気
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H400 水生生物に非常に強い毒性
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

スタム乳剤 35
ユーピーエルジャパン合同会社

注意書き

:【安全対策】

P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。

禁煙

P280 保護手袋、保護衣、保護眼鏡及び保護面を着用すること。

P301+P316 飲み込んだ場合：直ぐに救急の医療処置を受けること。

P331 無理に吐かせないこと。

P273 必要などき以外は、環境への放出を避けること。

【応急措置】

P303+P361+P353 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

P370+P378 火災の場合：消火するために粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、乾燥砂類などを使用すること。

P391 漏出物を回収すること。

【保管】

P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：プロパニル乳剤

成分及び含有量

成分	含有量	化学特性 (化学式)	官報告示 整理番号	CAS 番号
3',4'-ジクロロプロピオンアニリド (一般名：プロパニル)	35%	C ₉ H ₉ Cl ₂ NO	(3) -263 (化審法) 4-(7)-474 (安衛法)	709-98-8
乳化剤、有機溶媒等	65%	非公開	非公開	非公開

危険有害成分

成分	含有量	化学特性 (化学式)	官報告示 整理番号	CAS 番号
石油ナフサ	15%	—	—	64742-95-6

危険有害成分（つづき）

成分	含有量	化学特性 (化学式)	官報告示 整理番号	CAS 番号
イソホロン	25%	C ₉ H ₁₄ O	(3)-2381 (3)-2389 (化審法)	78-59-1
ドデシルベンゼンスルホン酸カルシウム（Ⅱ）	6.0%	C ₃₆ H ₅₈ CaO ₆ S ₂	(3)-1884 (3)-1906 (3)-1949 (化審法)	26264-06-2
1-ブタノール	4.0%	C ₄ H ₁₀ O	(2)-3049 (化審法) 2- (8) -299 (安衛法)	71-36-3

4. 応急処置

吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは、医師に連絡すること。

皮膚又は髪に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診察を受けること。

飲み込んだ場合 : 直ぐに救急の医療処置を受けること。

無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の

最も重要な徴候症状 : 情報なし

応急処置をする者の保護 : 暴露による二次災害の防止のため、『8. 暴露防止及び保護措置』の保護具を着用する。

医師に対する特別注意事項 : 情報なし

5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、乾燥砂類など

使ってはならない消火剤 : 直接の棒状注水（飛散及び火災の延焼を避けるため）

特有の危険有害性 : 火災時には、刺激性で有害なガスを放出する可能性がある。消火作業時には煙を吸入しないように注意する。

- 特有の消火方法 : 火元の燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
 消火作業は、風上から行い、煙を吸入しないように注意する。
 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
 危険でなければ火災区域から容器を移動させる。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には、呼吸器用保護具、保護帽、保護メガネ、保護手袋、耐火性防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
 保護具及び緊急時措置 : 全ての着火源（熱、火花、裸火、高温、静電気放電等）を取り除く。
 適切な消火剤（『5. 火災時の措置』を参照）を準備する。
 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。
 密閉された場所に立ち入る前に換気する。
 漏出物の処理を行う際には、適切な保護具（『8. 暴露防止及び保護措置』の項を参照）を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物や汚染洗浄水が河川等に流入しないように堰き止め、環境中に放出させない。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ、漏れを止める。
 少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
 大量の場合は、周辺を土砂で覆って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。
- 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室及び閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 局所排気、全体換気を行う。（『8. 暴露防止及び保護措置』を参照）
- 安全取扱注意事項 : ラベルをよく読み、記載内容以外には使用しないこと。
 全ての安全注意を読み、理解するまで取扱わないこと。
 指定された個人用保護具（ゴーグル型保護メガネ又は側板付メガネ、不浸透性手袋、農薬用マスク、保護衣など）を着用すること。
 容器を密閉しておくこと。
 ミスト及びスプレーを吸入しないこと。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。
 必要なとき以外は、環境への放出を避けること。
- 接触回避 : 情報なし
- 衛生対策 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

保管条件	: 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。
混触危険物質	: 情報なし
容器包装材料	: 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 局所排気装置の設置、設備の密閉化、又は全体換気を適正に行う。 取扱い作業場の近くに手洗い・洗眼設備、安全シャワー等を設置すること。
管理濃度	: 1-ブタノール 25ppm
許容濃度	
日本産業衛生学会	: 1-ブタノール 最大許容濃度 50ppm、150mg/m ³
ACGIH	: 1-ブタノール TLV-TWA 20ppm
保護具	
呼吸器の保護具	: 農薬用マスク
手の保護具	: 保護手袋
眼の保護具	: 保護メガネ
皮膚及び身体	: 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 澄明可乳化油状液体
色	: 淡黄色
臭い	: 特異な臭い (イソホロン臭)
融点/凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: 情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	: データなし
引火点	: 52.9℃
自然発火点	: 該当しない
分解温度	: データなし
pH	: 6.03
動粘性度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数	: 該当しない
蒸気圧	: データなし
密度及び/又は相対密度	: データなし

相対ガス密度 : データなし
 粒子特性 : 該当しない
 かさ密度 : 1.07

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常取り扱い条件下では安定である。
 化学的安定性 : 通常取り扱い条件下では安定である。
 危険有害反応の可能性 : 重合しにくい。
 避けるべき条件 : 直射日光が当たる場所での長期保管を避けること。
 混触危険物質 : 強酸、強アルカリ剤
 危険有害性のある分解生成物 : 通常保管・取扱い条件下では危険有害な分解生成物はない。
 なお、燃焼すると刺激性で有毒なガスを生成する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) ラット LD₅₀ 値 >5,000 mg/kg

経皮 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) ラット LD₅₀ 値 >2,000 mg/kg

吸入 : データがないため、分類できない。

皮膚腐食性／刺激性 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) ウサギにおける皮膚刺激性試験において、刺激性は認められなかった。

眼に対する重篤な損傷／刺激性 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) ウサギにおける眼刺激性試験において、投与 1、2 及び 3 日後の結膜発赤・浮腫、虹彩・角膜病変の平均指数が 0.33 であった。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性 : データがないため、分類できない。

皮膚感作性 : (1) により、区分に該当しない。
 根拠データ
 (1) モルモットにおける皮膚感作性試験では陰性であった。

生殖細胞変異原性 : データ不足のため、分類できない。

発がん性 : データ不足のため、分類できない。

プロパニル	: 細胞を用いた復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いた染色体異常試験、マウスを用いた骨髄小核試験、ラット肝細胞を用いた不定期 DNA 合成試験及び培養細胞を用いた HGPRT 遺伝子座の突然変異性誘発試験のいずれにおいても陰性であった。
生殖毒性	
製品	: データ不足のため、分類できない。
プロパニル	: ラットを用いた繁殖試験において、繁殖能に対する影響は認められなかった。また、ラット及びウサギを用いた催奇形性試験において、催奇形性は認められなかった。
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	
製品	: データ不足のため、分類できない。
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	
製品	: データ不足のため、分類できない。
プロパニル	: 区分に該当しない。
誤えん有害性	
製品	: 石油ナフサが区分 1 のため、区分 1 とした。
石油ナフサ	: 区分 1

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

短期 (急性) : (1) ~ (3) により、区分 1 とした。

【根拠データ】

(1) コイ (96 時間)	LC ₅₀	23 mg/L
(2) オオミジンコ (48 時間)	EC ₅₀	10 mg/L
(3) 藻類 (緑藻) (72 時間)	ErC ₅₀	0.42 mg/L

長期 (慢性) : 短期 (急性) 水生環境有害性が区分 1 で、急速分解性がないため、区分 1 とした。

残留性/分解性 : 情報なし

生態蓄積性 : 情報なし

土壌の移動性 : 情報なし

オゾン層有害性 : オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の附属書に列記された規制物質を含まない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託するなど適切に廃棄する。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。
 関連法規及び地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : クラス 9
 航空規制情報 : クラス 9
 国連番号 : 1993
 容器等級 : III (5L)
 海洋汚染物質 : 該当 (イソホロン)

国内規制 : 『15. 適用法令』の項を参照の上、規定の積載方法、容器等によって輸送する。

特別安全対策 : 輸送に際しては、包装あるいは容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

農薬取締法 : 第 24302 号

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9)
 : ブタノール、イソホロン、石油ナフサ

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
 : ブタノール、イソホロン、石油ナフサ

リスクアセスメントを実施すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 3)
 : ブタノール、イソホロン、石油ナフサ

労働安全衛生規則

皮膚吸収性有害物質 (規則第 594 条の 2)
 : 1-ブタノール (4%)

作業環境評価基準 (法第 65 条の 2 第 2 項)
 : 1-ブタノール

化学物質排出把握管理促進法 (化管法)

第 1 種指定化学物質 : 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る。) (6.0%) (管理番号: 30)

消防法 : 危険物第 4 類引火性 第二石油類 水溶性液体

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Y 類

大気汚染防止法 : 揮発性有機化合物に該当

環境基本法 : 水質要調査項目

16. その他の情報

引用文献

スタム乳剤 35
ユーピーエルジャパン合同会社

- ドシエ（プロパニル）ユーピーエルジャパン合同会社（平成 29 年）
- ドシエ（スタム乳剤 35）ユーピーエルジャパン合同会社（平成 29 年）

安全データシートは、化学製品を安全に取扱うための参考資料として、当該化学製品を取扱う事業者
に提供されるものであって、安全を保証するものではありません。また、ここに記載された数値は規
格値や品質を保証する数値ではありません。

この安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、本品
（当該製品）に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。また、記載内容は当該製品
の一般的な取扱いについて記載したものです。したがって、当該製品を取扱う事業者は、個々の取扱
い等の実状に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、この安全データシ
ートを活用されるようお願いします。

(参考)

公益財団法人 日本中毒情報センター

中毒 110 番	一般市民専用電話 (情報提供料：無料)	医療機関専用有料電話 (情報提供料：1 件 2,000 円)
大 阪 (365 日、24 時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365 日、24 時間対応)	029-852-9999	029-851-9999